

# 全国一般大阪

発行人 福島憲一

編集人 太田崇晴

No772号 2025年11月号

この取り組みは  
今後も継続して実  
施していくので、  
今後も出来るだけ  
多くの仲間に参加  
をして頂き、全国  
一般大阪を宣伝し  
て頂き、組織の拡  
大をめざす。



#### 今回使用した労働相談用のチラシ

## 全國一般大阪地方労働組合

大阪市浪速区桜川3丁目1-28-3F

TEL 06-6568-9537 / FAX 06-6568-9538

Email [info@nugw-osaka.net](mailto:info@nugw-osaka.net)



年末一時金闘争のヤマ場!  
第2回執行委員会を開催!

全国一般大阪は11月17日、第2回執行委員会を開催して、2025年末一時金闘争、2026春闘に向けた取り組み内容の確認、一斉労働相談の結果報告、当面の日程などについて協議をした。年末一時金闘争で各職場が、要求書を提出し始めたところで12月中旬に向けて回答・妥結の出てくるところも多くある。ちなみに11月20日現在の全国一般大阪の年末一時金の要求・回答・妥結状況は21組合支部要求平均705,020円（2.58ヶ月・19組合支部）、14組合支部回答平均602,002円（2.31ヶ月・12組合支部）、となつていて。要求・回答については現時点では昨年を上回っている。一時金闘争は、年収・生活給、賃金の後払いの考えに立つて生活水準の引き上げに向けて取り組むべき課題である。また短期決戦であるとの特徴を鑑み、遅くとも年内までの決着を目指して取り組みの強化をしていくことを確認した。

その他の協議事項としては本部の定期大会や春闘討論集会の内容、上部・共闘期間・各種委員会分担の変更、ユニオンおおさかの新加盟組合の紹介、今後の日程と執行部の任務分担などについて協議をした。

京橋駅前付近で駅頭情宣行動実施！

11月12日、京橋駅前付近（JR京橋と京阪京橋駅の連絡通路）で、ビラの入ったティッシュ1000枚を、全員で17名の仲間が参加をして一斉に配布した。

18時15分頃からビラ入りのティッシュを配り始め、19時頃には1000枚配り終えた。京橋駅周辺は人通りも多くて、ちょうど帰宅ラッシュも重なつてか思ったよりも早めに配り終えることができた。また、11月14～15日にかけて無料の電話労働相談を成功させるために、単組・ユニオンおおさか・退職者会などの仲間が集まって、全国一般大阪の宣伝活動と組合員との団結や連帯を強める意味でも年に2回

## 過労死等防止対策に関する現状と、今後について ～11月は過労死等防止啓発月間～

「過労死」という言葉は、1970年代に初めて医学者によって初めて使われ、社会問題として認識され始めた。この時期には、様々な作業による「新しい職業病」という認識が広がり、急性死や突然死といった在職中の死亡が注目された。1980～1990年代にかけてマスコミやメディアが多くの案件を取り上げ、脳卒中や心筋梗塞による過労死が相次ぎ、社会問題としての認識がさらに深まった。1996年には電通大嶋事件東京地裁判決（遺族勝訴）が労災行政に大きな影響を与え、また1991年には「全国過労死家族の会」が結成されるなど、過労死遺族による活動も活発化した。2000年代には国際的な問題に発展して、2014年には過労死等防止対策推進法（過労死防止法）」が成立し、国が過労死防止の責務を負うことが明記された。この法律では、過労死が業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡、または強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡と定義されている。この法律で定められている「過労死ライン」の定義とは、①発症前1か月間に100時間を超える時間外労働②発症前2～6か月間にわたって、1か月あたり平均80時間を超える時間外労働、である。また、業務と発症の関連性の評価として、月45時間を超える時間外労働から、時間が長くなるほど業務と発症の関連性が強まると評価されている。また、労働基準法でも、36協定における時間外労働の上限は月45時間、年360時間と定められており、これを超えた場合は罰則の対象となり、過労死ラインの月80時間・100時間は、この36協定の上限を超えるものであり、特別な事情がない限り、労働基準法違反となる可能性がある、としている。

2019年には「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が閣議決定にて、勤務間インターバル制度の推進、長時間労働の削減に向けた取り組みの徹底・過重労働による健康障害の防止・メンタルヘルス対策、ハラスマント対策の包括的な位置づけなどの法改正が行われた。また、精神障害の労災認定基準でパワーハラ

か納得が行かない場合は対応してくれるのである。「タイムカードとかなく、毎日早出をしていてそれが常態化して社員から不満がたまつていて、労働条件の改善をしたいと思っている」などの相談があつた。最近の労働相談の傾向としては、労働相談に要する電話対応の時間が長くなる傾向にあり、1回の相談が30～40分になることもある。また、1つの相談事では済まなくて4つも5つも聞かれることがあり、労働相談の内容の多様化もそうだが、それだけ問題を抱えている労働者が多いということを痛感している。

↓コメントに関する項目が追加された。

しかし、自民党の高市首相は、労働時間規制緩和の検討を厚生労働大臣に対して「心身の健康維持と従業者の選択を前提とした労働時間規制の緩和の検討」を指示した。労働組合としては、長時間労働が常态化する職場環境への懸念、健康リスクとワークライフバランスの悪化、働き方改革を逆行している、過労死を助長させるのではないか？との意見が多く、反対の姿勢で臨むとともに、2026年には労働基準法の大改正が行われる可能性も含めて、注視していくかなければならない課題である。

「しごとより、いのち」をスローガンに、健康で充実して働き続けられる社会の実現を目指すという強いメッセージを発信していく。

# 関西ブロツク 一斉労働相談開催！



11月に大阪で行われたシンポジウムのチラシ

## 輝け憲法！平和といのちと人権を～集会に参加

11月3日、「輝け憲法！平和と命と人権を！」おおさか総がかり集会が中之島女性像前で開催された。全国一般大阪の仲間15名は結集した労働者・市民2500名とともに、一斉にポテッカーを掲げるなどして、憲法改悪や戦争の動きに反対する声をあげた。集会は13時40分より、一二三礼さんによるミニコンサート、主催者挨拶のあと、京都大学教授の高山佳奈子さんの「戦後80年事実に向かい不戦の誓いを！」と題する講演があった。高山教授はたこ焼きとソースのセットのいでたちで登壇し、ユーモアをまじえながらニュースのソースを確認しフェイク情報に踊らされないようにすること、歴史に向かい不戦を貫くことを訴えた。市民アピールでは、「ガザ虐殺やめろ！堺市民スタンディング」が55回を超えて継続されている堺市のとりくみ、「核兵器廃絶」を願って粘り強く活動を続けている寝屋川市の被爆者のお二人の訴え、そして非人道的な入管行政を告発して活動している学生団体TRYからスピーチがあった。

最後に、政党からのアピール。立憲民主党、社民党、共産党、れいわ新選組の代表がそれぞれ、高市政権、自民・維新連立政権の反動性、危険性、また維新的ビラ印刷費疑惑を含め政権のお金を使ふる腐敗を訴えた。

15時20分からは、「改憲発議を許さず憲法生かし未来を築こう！」「日本軍事一体化と軍拡増税、武器輸出は許さない！」「パレスチナ・ウクライナに平和を！」のスローガンを唱和して御堂筋から扇町公園へとデモ行進した。

高市首相が台湾有事に際して武力行使（参戦）する旨を発言するなど戦争の危険性が高まる中、労働組合はこうした反戦・平和集会に積極的に取り組んでいかなくてはならない。



11/3の憲法集会の様子

## 当面の日程

### 【2025/12】

- |                 |                      |                    |
|-----------------|----------------------|--------------------|
| ・12/01(月)16:00  | 府本部第2回組織強化委員会        | PLP会館4階小B会議室       |
| ・12/02(火)18:30  | 第1回組織強化&財政健全化対策委員会   | 全国一般大阪事務所          |
| ・12/03(水)18:30  | 府本部第2回執行委員会          | PLP会館4階小B会議室       |
| ・12/06(土)15:00  | 第111回中小労働運動セミナー      | 全国一般大阪事務所          |
| ・12/12(金)15:00  | 阪南地域協議会<br>委託連合執行委員会 | サンスクエア堺<br>サンスクエア堺 |
| ・12/13(土)13:00  | 大阪労働者弁護団学習会          | 大阪弁護士会館            |
| ・12/14(日)～15(月) | 全国一般評議会2026春闘討論集会    | 南部労政会館             |
| ・12/16(土)18:30  | ユニオンおおさか執行委員会        | 全国一般大阪事務所          |
| ・12/17(水)18:30  | 府本部第3回執行委員会          | PLP会館4階小B会議室       |
| ・12/18(木)18:30  | 連合大阪労働関係セミナー         | エルおおさか本館7階         |
| ・12/19(金)18:30  | 青年女性部幹事会             | 全国一般大阪事務所          |
| ・12/20(土)13:30  | 第3回執行委員会             | 全国一般大阪事務所          |
| ・12/22(月)18:30  | 府本部第1回安全衛生対策委員会      | PLP会館4階小B会議室       |
| ・12/23(火)18:30  | 東南地域協議会              | サンビー労組             |
| ・12/24(水)18:00  | WEB_南大阪地域協議会         | 永大産業労組             |
| ・12/25(木)18:30  | 北大阪地域協議会(WEB併用)      | 全国一般大阪事務所          |

### 【2026/01】

- |                |                         |                      |
|----------------|-------------------------|----------------------|
| ・01/07(水)15:00 | 関西ブロック企画会議              | 全国一般大阪事務所            |
| ・01/09(金)18:00 | 阪南地域協議会<br>委託連合執行委員会    | 大野コミュニティ<br>大野コミュニティ |
| 18:30          | 府本部旗開き                  | PLP会館5階大会議室          |
| ・01/18(土)10:00 | 関西ブロック2026春闘討論集会&第31回総会 | 京都テルサ東館2階            |
| ・01/19(月)13:30 | WEB_全国一般評議会第46回地方代表者会議  | 自治労会館                |
| ・01/20(火)16:00 | 府本部第3回組織強化委員会           | PLP会館4階小B会議室         |
| 18:30          | 第4回執行委員会                | 全国一般大阪事務所            |
| ・01/24(土)15:30 | ユニオンおおさか職場交流会           | 全国一般大阪事務所            |

## 第62回護憲大会 in 横浜

### 戦後80年 未来につなぐ平和憲法 憲法理念の実現をめざす第62回護憲大会 神奈川大会

11月8日(土)～10日(月)にかけて、神奈川県横浜市で第62回護憲大会が開催された。開会式は関内ホールで行われて、全体で約1200名が参加していた。全国一般大阪からは太田書記長と山村執行委員が参加した。

1日目のメイン企画として「戦後日本は、どう人権を育んできたのか」というテーマで4名の専門家によるパネルディスカッションが行われた。「SNSなどのネットコミュニティを通じて偽誤情報が拡散されたり、プライバシーの侵害や差別、誹謗中傷、人権侵害などが社会問題になっている。戦後の日本は、平和憲法のもとで民主主義の人権が確立したが、人権については差別や偏見、排他的な考えが大手を振って闊歩している」として、特に「憲法と人権を理解するための教育が必要になってくる」との意見を述べていた。

2日目は5つの分科会があって、そのうちの「外国人の人権確立、排外主義に抗って」というテーマで、横浜市教育会館で行われた。こちらも3名のパネルディスカッション形式で、最近SNSなどでよく見るヘイトスピーチ・ヘイトクライムについて、その実態を取材したジャーナリストさんの話が印象に残っていて、外国人差別や外国人の排斥デモ集会などが頻繁に行われていて、そのデモ集会に普通のサラリーマンや主婦が軽い気持ちで参加をしている。外国人に対してここまで社会が閉鎖的になっていることに危機感を感じている。また「誰一人取り残されることのない社会の実現」のためには、「違い」を尊重しあう多民族・多文化共生社会が必要ではないか?とパネリストの方が述べていた。

昼からは、「厚木基地爆音訴訟の成果と課題」について訴訟に携わってきた弁護士の報告と、青森、山口、九州地方の基地問題についての報告がなされた。

3日目の閉会式は横浜市教育会館で行われ、特別提起と大会アピールの提案、表彰式などが行われて、3日間にわたって行われた第62回護憲大会は終了をした。最後に大会運営委員の方から、来年の第63回護憲大会の開催場所は福岡県で行うとの報告があった。

## ユニオンおおさか2026年度定期総会

ユニオンおおさかは、10月18日、エルおおさか南館において36名の仲間が結集して2026年度総会を開催した。

総会は開会のあいさつを行い、北尾執行委員のもと議事を進めた。冒頭、道脇執行委員長が挨拶で、自民党総裁選、首相選出をめぐる政局などにふれながら、ユニオンおおさかの諸課題について熱く語った。続いて太田書記次長が2025年度総括を提起。春闘一時金などユニオンおおさかの様々な闘いを総括し労働相談対応や職場交流会、学習交流会など組織強化・拡大の教訓、反戦平和運動の課題などを提起した。中島副委員長兼会計は会計報告と予算案を提案した。木下書記長は2025年度運動方針案において、国際・国内情勢をふまえ春闘・一時金闘争や争議組合支援、未組織の組織化、反戦平和運動などの運動方針、そして、世代交代を視野に新たに五役会議の開催などの組織方針を提案した。大会議案はすべて採択・承認された。

続いて、自己紹介と職場報告に入る。争議組合からは都島自動車学校支部の勝利命令の報告、エムシーアンタナショナル支部からは和解協議の状況、不当労働行為が繰り返されている報告があった。争議組合に対する支援のカンパの贈呈も行われた。西村副委員長の閉会の挨拶でユニオンにとって大事なのは「団結!団結!団結!」と訴えた。最後に、道脇委員長が団結ガンバロウを齊唱しユニオンおおさか2026年度総会を締めくくった。